

広報 水巻町

5月25日

第405号

毎月10日・25日
福岡県遠賀郡
水巻町発行



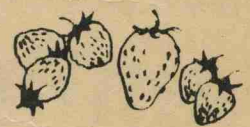
町の人口

4月末現在 () は昨年比

人口	25,484	(+570)
男	12,351	(+291)
女	13,133	(+279)
世帯数	7,635	(+274)
町の面積	10.82	km ²

五月晴れの空の下、町立第一保育園の園児たちの歓声がいちご畑にひびきわたりました。このいちご刈は、保母さんたちが園児に土になじみ、自然の成育を知ってもらおうと、頃末の和田健男さんの土地をお借りしているもので、十月のいも掘の後、卒園児と共に丹精こめて作られたものです。

最近、家庭でいちごを作っているところも少なく、めずらしいでしょう。ひとつちぎるたびに友達に見せ合ったり、いくつもぶら下がっている真赤ないちごに目を白黒させていました。



“こっちのほうでっかいぞ”

雨期のがけ崩れにご用心

毎年、雨期になるとどこかで、がけ崩れのため悲惨な惨事がおこったことを耳にします。

これは決して他人言ではありません。水巻町内にも昨年、「水防協議会」で指摘された危険箇所（別表）が11か所もあります。

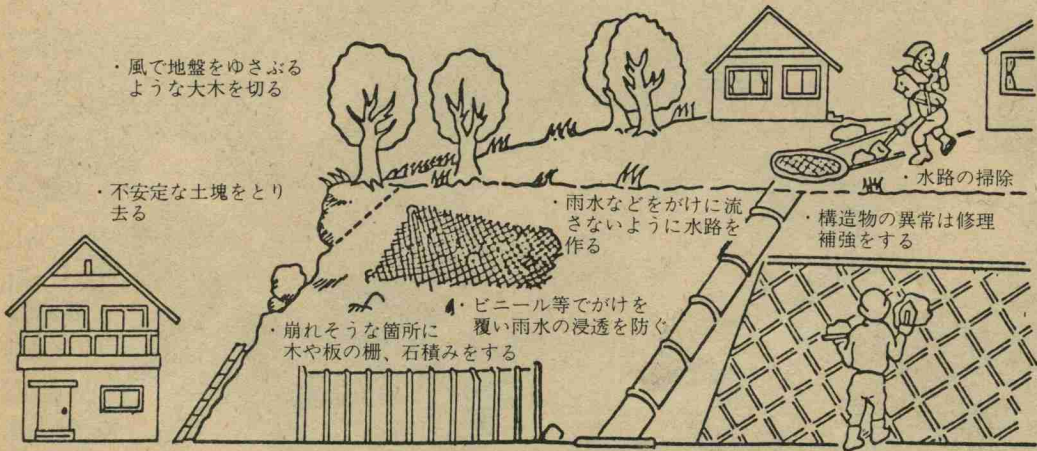
万一の災害に備えて常日頃から次のことなどに十分気をつけてください。

- ①がけの上に水をためたり、水をたれ下したりしないこと
- ②がけを不安定にするような構造物を作らないこと
- ③がけ下を切ったり、がけの上に土を盛るなど、がけに手を加えないこと

地区名	箇所別
1 吉田ノ二本村	本村一組山裾
2 吉田ノ三車返	折尾高校下山裾、河守神社南側一帯
3 鯉口区	鯉口区裏、みよしの団地下、鉄道ぞい一帯
4 頃末	頃末小プールの東側、大平山裾一帯
5 高尾	旧中央病院の登り口
6 高尾	アスファルトプラントの裏山
7 頃末	頃末伊豆神社より、東側明神ヶ辻山裾一帯及び西側山裾
8 頃末(秋社宅登り口)	バントナイト採取場付近
9 新生街	山ノ神、新生街裏山一帯
10 樋口	樋口、赤水、卯月地区山裾一帯、高松長谷社宅裏
11 猪熊	猪熊バス停南側一帯

あなたにもできる防災措置

がけの周囲を日頃から見廻り次のことを早目に行ないましょう



④がけのそばに家を新築したり増築する場合は注意すること

⑤斜面の耕作が災害を大きくする場合があるので十分考えてすること

作品募集

いつも
ありがとう。

赤い羽根
図案バッジ

県社会福祉協議会では、あなたがいたすけあいの心の輪をひろげるため、たすけあいのアクセサリ「赤い羽根バッジ」の図案を募集します。

▼テーマ 赤い羽根を主体とし、年号「78」を入れる



※今回の応募に当っては上記類似のものを避けること。

「明るい選挙」ポスター

私たちの生活を豊かたのたのしいものとするには、政治をよくし、明るい清潔な選挙が行なわなければなりません。そこで、心身ともに清く正しい全国の児童、生徒の皆さんにポスターをお願いいたします

▼内容 明るい選挙をおすすめすることを表わしたものを表わしたもの

▼応募資格 小・中・高等学校生（1人1点）

▼募集期限 9月12日まで

▼提出先 役場選挙管理委員会

▼色と大きさ 色彩は自由、大きさは45cm×30cmから55cm×40cm以内

▼注意

作品のうら右下に県名、学校名、学年、氏名（ふりがな）、性別を記入

作品は返しません

入賞作品の著作権は主催者側に属し、作品は自由に利用します

▼発表 10月下旬

▼送付先 福岡県共同募金会 福岡市中央区六本松1丁目2番22号（☎092・761・0747）

▼募集期限 6月10日まで

▼入選

▼最優秀作 1点 5万円

▼優秀作 2点 2万円

▼佳作 6点 5千円

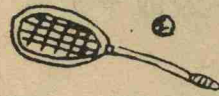
▼発表 6月下旬

▼入選作の著作権は主催者のもとし、応募作品は返却しません

—あなたも参加を—

申し込みは当日会場で

住民の体力向上を目指して、毎年行われている町民体育競技大会を今年も6月25日(日)に開きます。町内の各会場に分れて、バレーボール、卓球、軟式庭球、剣道、バドミントンの5種目を行います。申込みは、バレーボールを除き、当日会場です。多数参加ください。



○6月25日(日曜)
○9時開会

町民体育競技大会

種目と会場

(一)内は雨天のときの会場

●バレーボール●



- ◎会場 吉田小運動場・体育館
- ▽一般女子の部(吉田小体育館)
- ▽中学男子の部(伊左座小体育館)
- ▽中学女子の部(伊左座小体育館)
- ▽小学女子の部(7月4日に変更)
- ◎チーム編成
 - ・一般女子 地域編成とし、高校、大学生を除く
 - ・その他 地区公民館単位とし、三百世帯以下の地区で単独編成できないときは隣接地区と合同出場できる
- ◎チーム人員 監督1、選手12名以内

- ◎試合方法 トーナメント
- ◎参加申込み 6月20日までに教育委員会事務局へ

●卓球●



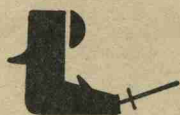
- ◎会場 勤労青少年体育センター
- ▽一般男子の部、一般女子の部、中学男子の部、中学女子の部
- ◎試合方法 個人戦でトーナメント
- ◎一般男子については参加数により年齢別で行うこともある

●軟式庭球●



- ◎会場 水巻南中庭球コート(雨天のときは7月4日に変更)
- ◎試合方法 個人戦で当日会場ダブルスを編成する

●剣道●



- ◎会場 水巻南中体育館
- ▽一般の部
- ◎試合方法 個人戦

タバコは町内で
買いましょう

●バドミントン●



- ◎会場 水巻中体育館
- ▽一般男子の部
- ▽一般女子の部
- ▽ジュニアの部(中学生以下)
- ◎試合方法 個人戦で当日会場

家内労働者(内職者も)の みなさんへ

製造・加工業者や販売業者などから委託をうけて、自宅で物品の製造加工などに従事している家内労働者の方々の工賃、就業時間、安全衛生などの労働条件の改善を図るため家内労働法が制定されています。

家内労働法のあらまし

- ・家内労働手帳の交付
- ・工賃支払日や工賃額などでトラブルをさけるため、委託者から必ず家内労働手帳をもらって必要事項を記入しましょう……。
- ・工賃の支払いは全額1か月以内現金で
- ・長時間働くのはさげましょう
- ・仕事による災害を防止しましょう

のりの中には、体に害のある有機溶剤を含んでいるものがありますので、換気をよくして中毒にかからないようにしましょう

ダブルスを編成する

参加者全員に参加賞を、また入賞者には賞状、賞品を贈ります。

申込み受けは、バレーボール以外の競技は当日会場で行なってください。
問合せは教育委員会事務局
(☎691・0403)へ。

家内労働についての相談は福岡労働基準局(☎092・411・4861)へ
**円高騰により
中小業者にとって特別措置**

国では、昭和52年6月以降における円相場の高騰により、輸出が減少する等の影響を受けている中小企業者に対し、左記のような特別な措置を講じ、経営の安定を図るようになりました。

この法律は2月14日に円相場関連中小企業対策臨時措置法として施行されました。

特別措置(一)は取扱期限

- ①低利資金の貸付け(53年6月30日)
- ②中小企業設備近代資金の償還期間の延長(54年12月31日)
- ③中小企業信用保険法の特例(54年2月13日)
- ④課税の特例(53年7月31日)
希望業者は早目に役場産業課に申込みください。

幼児保健相談

日頃、検診の機会が少ない幼児のために、お母さんと共に、その発育状況を確かめたいと思います。子供の発育の遅れの発見は、三歳では遅すぎます。

この機会を是非利用ください。

▼該当児

生後1歳6か月～1歳8か月

日時 6月5日 6月19日

いずれも13時30分～15時30分

▼会場 町民会館日本間

▼内容 発育状況の観察及び身体計測、育児計画・家族計画相談

児童手当の現況届を提出

児童手当を受けているかたは、六月一日から三十日までに、児童手当現況届を役場老人児童係に提出してください。

お知らせ

この現況届は、受給者の前年の所得状況、養育状況などを確認するために行なっています。

届出をされない場合、引き続き受給資格があっても、六月分以後の児童手当の支払いを受けることができません。

なお、提出する時は、印鑑と源泉徴収票(会社勤務の人)をもってきてください。届出用紙は老人児童係にあります。

事業所統計調査

事業所統計調査は3年毎におこなわれ、すべての事業所を対象として事業の種類、従業者数など、事業所に関する基本的事項を調査するものです。この調査は6月15日を期して全国いっせいに実施されます。6月15日以降、各事業所に調査員がお伺いいたしますので御協力をお願いいたします。

なお、調査にあたり不明な点、疑問などがありましたら役場企画係まで御連絡ください。

六月の心配ごとと権相談

日時 6月7・15・27日

いづれも 13時～16時30分

場所 町民会館日本間

主催 町社会福祉協議会

国土調査

53年度は立屋敷・伊左座・二・下二地区

町では、昭和五十年から五年計画で国土調査事業を行ってまいります。五十三年度は大字伊左座・立屋敷・二・下二地区の調査に入ります。

国土調査は、正確な調査・測量によって皆さんの土地が、新しく登記される大事な調査です。調査に入る前に、隣地のかたと境界をはっきりさせておいてください。

調査前に説明会(6月頃の子定)を行います。(各自に通知)

粗大ゴミは事前に連絡を

粗大ゴミを出す時は、役場衛生係に連絡がないと、どこに置いてあるかわかりません。必ず収集日の二日前に申し込んでください。

▼粗大ゴミの種類

家庭電気製品、家具、建具、布団、ベット、畳、トタン、一斗缶、一升ビン、自転車、廃材

▼収集日(毎月一回)

第1土曜日

国道3号線より南部(中央区・頃末丸の内は北部に入ります)

第2水曜日

猪熊(入柳地区を除く)猪熊町

第3土曜日

国道3号線より北部

六月の休日

水道管修理当番

土曜(午後から)・日曜・祭日の水道管の修理は当番業者へ

6月3日 木下工業所(☎6001・2083)

6月4日 入江設備(☎6001・2511)

6月10日 九州電気工事(☎601・1511)

6月11日 木下工業所

6月17日 飯野工務店(☎611・1004)

6月18日 九州電気工事

6月24日 河野工務店(☎691・5276)

6月25日 飯野工務店

旅券手数料の改定

5月1日から旅券の手数料が次のとおり改定されました。

往復用旅券の発給 4千円

数次往復用旅券の発給 8千円

渡航先の追加 1千3百円

記載事項の訂正 7百円

往復用旅券の再発給 3千円

数次往復用旅券の再発給 6千円

合冊又は査証欄の増補 2千円

渡航先の発給 2千円

旅券申請の手続など詳細については県涉外課旅券係(☎092・741・3126)に問合せください。

日曜在宅医は毎回10日

号に掲載しています

6月のし尿汲取予定日

- 1日 頃末、猪熊
- 2日 頃末、唐の熊県住、猪熊
- 3日 鯉口、車返し、御輪地、猪熊
- 5日 垣添、緑風園、片山
- 6日 頃末18区、中央区、本村(1・2組)、ヌメリ石、松園荘団地
- 7日 中央区、月夜待、商店街、川端通宮尾、美吉野団地
- 8日 美吉野団地、伊左座、立屋敷、県道筋、大橋通り、古賀、帆
- 9日 御輪地、高松区、吉田本村、二、下二、二町住、下二町住
- 10日 新生街(山ノ口団地)、帆社宅車返東、頃末(15・25区)
- 12日 宮ノ下社宅、古賀区、頃末(6・11・14区)
- 13日 吉田団地、古賀区、頃末(6・11・14区)
- 14日 吉田団地、古賀区、樋口
- 15日 吉田団地、樋口
- 16日 吉田本村、伊左座、下二、二、鯉口区、樋口
- 17日 鯉口区
- 19日 猪熊町住
- 20日 古賀県住、新生街
- 21日 みずほ団地、古賀、樋口
- 22日 みずほ団地、幼稚園通り、梅ノ木区
- 23日 幼稚園通り、梅ノ木区
- 24日 梅ノ木区
- 28日 猪熊
- 29日 猪熊
- 30日 猪熊

発行人 水巻町長 伊藤衛門 編集 水巻町企画財政課(電話601-4311) 印刷 遠賀印刷株式会社